

## 平成 30 年度第 1 回笛吹市一宮町地域審議会会議録

### 開催日時

平成 30 年 10 月 26 日（金）午後 1 時 30 分～

### 開催場所

一宮支所 101 会議室

### 出席者

#### ・地域審議委員

石原委員、相河委員、降矢委員、古屋(寛)委員、内藤委員、田村委員、中村委員  
古屋(和)委員、渡部委員、海野委員、稲木委員 計 11 名

#### ・西海政策課長、返田財政課長、小澤政策課政策推進担当 L、柿嶋財政課財政担当 L

#### ・事務局 島村支所長、地域住民担当越山 L

欠席者 近藤委員、古屋(孝)委員

傍聴人 なし

### 次 第（進行：支所長）

#### 1. 開会（支所長）

- ・互礼により開会

#### 2. 委嘱状の交付

- ・支所長から委嘱状を交付（3 名）

#### 3. 支所長あいさつ

#### 4. 会長あいさつ

本日はお忙しい中、地域審議会への出席に感謝する。委嘱状を交付された方は、この地域審議会の構成団体の代表ということでこれからよろしく願う。他の方は 2 年任期の 2 年目ということで重ねてよろしく願う。

今日は議事として新市建設計画について、改正するという事で条例提出が 3 月議会ということなので、その前に地域審議会へ御説明いただくということである。御審議いただくがよろしく願う。

#### 5. 議事（協議書第 7 条 4 項により会長が議長を務める）

##### (1) 笛吹市新市建設計画の変更について

（会長）

1 つ目の議題、笛吹市新市建設計画の変更について、財政課、政策課から説明を願う

政策課長、財政課長、政策推進担当 L から説明

（政策課長）

合併特例債の発行期間延長に伴い、新市建設計画の期間も延長する必要がある

ことと、それには地域審議会が設置してある場合は意見を求めるということが法に決められているので意見を求めたいというのが経過である。

次に変更の内容だが3点ある。1点目は計画期間を5年間延長し平成36年度末にすること。2点目は新市建設計画にある人口の推移を現在の状況に合わせるということ。3点目は財政計画についても直近の値に修正すること。この3点の変更する部分である。

今後のスケジュールは、既に議会へは10月に説明済みである。次に現在、各地域の地域審議会に説明し、審議会からの答申を受けた後、それを持って県と協議を行う。12月に県から回答が来る見込みであり、来年の定例市議会へ変更に伴う議案の提出を行う予定。議決後、総務大臣と県知事に報告し計画の変更は終了となる。

(政策課長)

計画の変更点と関係数値が変更されるということで説明した。

本文の変更はしないのかという声もあるが、これは新市基本計画について合併した当初のものを継承するというものであり、もちろん内容の変更は認められているが、これに基づいて総合計画の作成も行われているので、今回変更はしないということである。

説明については以上。よろしく御審議願う。

(会長)

今の説明について質問や意見は。

(委員)

初歩的な件で申し訳ないが、初年度なので教えてほしいのだが、合併特例債とは補助金なのか、それとも借金なのか。

(財政課長)

債なので借りることになる。ただし、非常に有利な借り入れである。たとえば借り入れに対する返還額を10割とすると約7割が翌年の普通交付税にプラス算定してもらえるというもの。実質的には総事業費の約66%程度を国からもらえることになる。

(会長)

他に意見は

(委員)

特例債には関係ないかもしれないが畑総事業とかで非常に地元は使い勝手が良くなったりしている。今後は特例債がなくなれば、類似のような事業は大盤振る舞いのような感じではできなくなるということか。

(財政課長)

そのとおりである。過疎債の次に有利なものであり、実質これ以上の起債はない。

(委員)

住民に聞かれたら、合併したからこういう事業ができたのだと言ってもよいか。

(政策課長)

はい

(会長)

今回5年間延長するとのことで、その5年間で残りの35億を使っていくことになっているようだが、返済された分はまた新たに借りられるのか。

(財政課長)

できない。

(委員)

税に関することでもよいか。不能欠損処理の直近の処理状況を教えてもらいたい。

(財政課長)

合併当初25億あった滞納額が、現在は8億程度と大分改善されてきている。

(委員)

ちなみに昨年度の不能欠損額はいくらか。

(財政課長)

おおよその金額だが、税金の不能欠損額が7,800万円位、国保税が3,900万円位である。

(委員)

市長の考えや方針は、この新市建設計画を踏まえたものか。

(政策課長)

新市建設計画は合併時、合併協議会で定めたものであり、基本的に市長の考えや方針に沿ったものではない。ただし、市長も当然新市建設計画は理解しているので、その方針に沿って政策を行おうとしている部分は多分にあると思う。

(委員)

この新市建設計画は誰が市長になっても変わることはないということか。

(政策課長)

はい。

(委員)

17ページの既存施設の整備に対する特例債の考え方を聞きたい。釈迦堂遺跡博物館についてだが集客のネックとなっている入り口付近（駐車場に大型バスが入らない、入りにくい）の整備をすれば有力な観光資源にならないか。

(財政課長)

来年30周年ということでリニューアルを考えている。組合立なので甲州市と協議して決めていく予定。3億円程度予算を取り、特例債も1億4千万ほど充てる予定でいる。

(委員)

最近行ったが手入れが悪く感じた。中の土偶らは誇らしいが、周辺は草が多かったり、木々の剪定が行き届いていない感じがする。博物館とはそういった部分が目に付きやすいし、実際遠方の親戚を連れて行ったとき恥ずかしい思いをした。

(会長)

変更のスケジュールについて、一宮の地域審議会としては答申をすぐに出した方がよいか。

(政策課長)

事務局と協力してよろしく願う。

(会長)

ほかに何か意見は。

無いようであれば、変更の内容については妥当と思われるが。

(委員からは異議なし)

では今回の変更については、承認ということで決定とする。

事務局はその旨、通知していただきたい。

(委員)

一言だけ発言を。こういう計画を見せていただいて本当にいいなと思った。

だけれども、私も地域で農業をしていたりするのだが、土地の開発と農業遺産の融合がうまく行かない場合が多い。農業遺産があるから開発ができないとかその逆もあるかもしれない。そうではなく両方がうまくいく開発を望む。

## (2) 第二次笛吹市総合計画について

(会長)

2つ目の議題である総合計画については、資料の配布のみということなので、答申はない。

## (3) その他

(委員)

3つ目の議題であるその他だが、事務局から何かあるか。

(事務局)

特にない。

(会長)

皆さんはいかがか。

(委員)

今回の議題とは全然関係が無いことだがよいか。川中島合戦のお祭りが甲州市の祭りとなっていて。相互連携して開催日を調整するとかできないのか。峡東3市での話し合いというか連携不足ではないか。

(政策課長)

川中島の合戦については御存知のとおり今年度から秋にシフトした。観光事業については峡東3市、及び場合によっては富士河口湖町と連携をとっているつもりだが、そういった御意見があったことを持ち帰って協議したいと思う。

(委員)

そうかもしれないが、現状こうだし、一般の人はそう思っているのでよろしく願う。

(委員)

近年、リニアの話題が多いが、笛吹市は特例債を使って石和温泉駅をきれいにした。そういった中でJR中央線の時間短縮について、沿線の市と協力して取り掛かっていただきたい。

(政策課長)

たしかにおっしゃるとおり。このところリニア推進の陰に隠れた感じがするが、中央線の関係は以前から話し合いの場はもたれた経緯があり、県の市長会でも引き続き審議され、要望等もされている。

(委員)

第一次産業、私たちは農業者人口の減少に危機感を持っている。コンビニでの外国人労働者の起用が進んできたように、私たち農業の部分でも高齢化であとを継ぐ人がいない状況で働き手がない。今はまだシルバー人材が多く部分を補えているがそれも高齢化、人口減で先行きは不安。

笛吹市として、農業への外国人労働者の受入れを考えていただけないか。

(委員)

茨城の霞ヶ浦ではレンコンの農業者が減ってしまって、モンゴルから1年間日本語の勉強をしてもらい、基準をクリアした方を連れてきている。そういう事例もある。

(政策課長)

一時、笛吹市にも石和温泉があるので仲居さんに中国人学生を、という取組をしたこともあるが、結局中国に帰って中国でその技術を発展させたいという思いが強い。農業についても中国の方を呼んでやっているという方を何人も知っているが、結局最終的には日本の農業の担い手にはならないという一面がある。優れた技術の流出という観点もあるので市でも慎重に考えている。確かにこの問題は笛吹だけの問題でなく全国に広がる問題であるので、研究して施策を行っていきたいと考えている。

(委員)

PTA代表として来た。教育費もおおよそ50億円くらい投じていただいたことに感謝する。将来に向けて子どもたちにしっかりと予算をかけていくという自治体でないと将来は無いのかなと感じている。引き続き、特に学校の合併などはあると思うが施設の整備を御検討いただければと思う。少子化に伴い教員の削減についても確保をお願いしたい。笛吹市は国の平均を超えているということだが、一層の拡充をお願いしたい。

(委員)

男女共同参画から来きているが、この会場を御覧のとおり女性の数は圧倒的に少ない。進出する機会を失っているのか自分たちで引いているのか判断がつかねるが、私たちの会でも女性の区長をとということで動いてはいるのだがそういう機会は回ってこない。候補にさえ挙がらない。女性にも立派な意見を持っている

方は大勢いらっしゃる。ボランティアなんかでは逆に女性のほうが圧倒的に活躍しているわけで、そういった力を行政の方に活かせればと考える。

私たち女性はこういう場での経験値が足りないので、活躍できるよう市のバックアップが必要である。

(政策課長)

昨日の春日居町の地域審議会では3名の女性が出席。御意見もその3名が非常に多く発言していた。地域での女性の活躍に期待する。

(委員)

民生委員も男女の比率が変遷している。一昔前は男性が多かったのに今は女性が圧倒的に多い。昔は何かあったら来いというスタンスだったが、最近はこちらから関わっていくようになっている。そういった面で女性は優れていると感じる。

総合的に見ると、一步一步改革して女性に活躍していただけるようになっていったらいいなと感じる。

(委員)

民生委員に関しては、近年改選期の人材選出が難しくなっている。今年改選2年目で28人が引退するらしい。区によっては難儀しているという話も聞く。ぜひ各区の区長さんにはすぐに人選に動いてもらいたい。

民生委員というのは1期だけでは中々活動できないというか、経験が必要なので複数期務められる方をお願いしたい。

(会長)

いろいろな御意見が多岐にわたって出たが、他にはあるか。

(委員)

農業遺産について一言言いたい。景観的にぶどう棚の景観が強いというか、こだわっているというか、私たち日本一の桃の産地としての自負とのバランスが取れていないのではないか。あと、遺産という面でも過去の非効率な農業の景観を遺産とされて保護するようでは、先程も出たように労働力不足の問題の中、改善していく妨げになるようなことは避けなければならないと考える。桃ももっとアピールしないと甲州市を応援しているだけのように感じる。もっと桃についても価値を見出していくべきだと思う。

(委員)

中央からの審査員と話をしたが、桃についても考えていただいていると思う。先日花見台で小池組合長と説明をしてきたが、遊休農地の率の少なさ、古い石垣の管理など、しっかり農業に取り組んでいる点は評価いただいた感がある。

(政策課長)

確かにぶどう棚の景観が全面に出ている感じはあるが、来ていただいた方にぶどうだけじゃない、桃にもこんなすばらしいところがあるという点を、桃ぶどう日本一の笛吹市というところをアピールしていきたいと考える。

(会長)

ほかに意見等はないか。

その他というところでたくさん意見が出されたが、以上で議事について終了したいと思う。

(事務局)

本日の内容は議事録を作成し、市長へ報告する。以上で審議会を閉じたいと思う。

## 6. 閉会

互礼を交わし終了